

評 価 項 目 及 び 着 眼 点

混合型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）

項 目		着 眼 点
建 設 予 定 地	環 境	騒音、振動、日照等の周辺環境が、入居者等の生活を健全に維持できる環境であり、入居者の処遇に影響を与えない環境であるか。
	立地条件	- 一般住民が生活している区域から遠距離で、施設のみが孤立した設置となっていないか。 - 孤立して設置されていないものの、医療機関への通院や商店街等へ買い物に行くための移動手段等が限定されており、その結果、入居者の外出に不便が生じる地域での設置となっていないか。
	近隣施設	- 協力病院は近距離にあるか。 - 協力病院は複数の診療科目を有しているか。 - 協力施設との連携はあるか。 - 近隣に同様の施設がないか。 - 近隣の同様の施設と協力関係が保持できるか。
	土地等の確保状況	建設用地等の確保が確実なものであるか。
	土地の状況	整備に必要な面積を有するとともに、入居者が快適に生活できる広さを有しているか。
	土地の用途	災害等危険区域ではないか。
	接続道路	入居者の利便性の観点から道路状況、交通事情等に問題がなく、工事用及び運管用車両の進入に十分な道路が確保されているか。
	給水の状況	- 上水道の給水区域内であるか。 - 給水が安定して確保できるか。
	施設の充足状況	- 日常生活圏域の施設整備の充足状況に配慮されているか。 - 建設予定地について、明確な方針に基づいて選定されているか。
施 設 の 整 備 計 画	構 造 1	- 家庭的な生活空間を取り入れるための工夫があるなど、入居者にとって快適な生活が送ることが可能な仕様となっているか。 - 居室の広さや廊下幅等は十分であるか。 - 浴室、便所等は身体が不自由な入所者が使用するのに適したものであるか。
	構 造 2	入所者の処遇や職員の労働環境など良質なケア体制の提供に配慮した整備であるか。
	地域社会との交流	地域に開かれた福祉拠点としての施設整備（地域交流スペースなど）が配慮され、地域との交流や連携を考えているか。

項 目		着 眼 点
法人	理念・運営方針	- 入居者重視の介護サービスを提供するための高い理念とそれを実現したいと強く願う姿勢が認められるか。 - 常に利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供するための具体的な取り組みや方策があるか。
	地域への貢献	計画施設の専門性や法人の特性を生かした地域への支援など具体的な取り組みや方策はあるか。
	安全の確保 1	防災、事故等の利用者の安全の確保や危機管理に対する具体的な取り組みや方策があるか。
	安全の確保 2	新型コロナウイルスを含む感染症の感染対策や感染期での利用者及び親族への配慮はあるか。
	先駆性・独自性	- 高齢社会に対応する先駆性で独自性のある施設運営や事業の計画を有しているか。 - その他松山市の高齢者福祉等にとって有意義なプランを有しているか。
	現 況	- 事業を運営するに足る実績、経験があり、安定かつ十分なサービスを提供できるか。 - 法人の設立代表者、施設設置者、経営者が社会福祉事業に十分な理解を有し、意欲と能力を備えているかどうか。
	人材確保	- 職員の人材確保について、採用時期や必要な有資格者の確保、必要な研修受講など開設に向けた具体的な取り組みや方策があるか。 - 職員の定着率を高めるための具体的な取り組みや方策があるか。 - 新型コロナウイルスが発生した場合に、他施設からの応援等職員の体制に具体的な取り組みや方策があるか。
	資金計画	- 施設設備及び運営資金の確保について適切であり、健全かつ安定した事業運営が認められるか。 - 資金計画等について、その内容が適切であるか。 - 利用料の設定について、根拠が明確に示され、妥当性があるか。

※建築基準法、消防法、都市計画法、農地法等法令等で建築不可の場合、協議の対象となりません。